

インターネットでの情報提供資料
平成25年 6月3日

所 属	大垣市総務部課税課
担 当	課長：寺嶋、主幹：伊藤、係：高橋
連絡先	81-4111（内線343）

平成25年度市たばこ税（平成25年4月売り渡し分／平成25年5月申告納付分）について

- 市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売業者が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合に、その製造たばこに対して課される市税です。
- また、市たばこ税は、本市の一般会計歳入予算（平成25年度当初予算：553億7,000万円）の46.7%を占める市税（平成25年度当初予算：258億5,000万円）の4.5%に当たる大変貴重な財源となっています。
- このたび、地方税法第473条及び大垣市税条例第80条の規定に基づき、平成25年度市たばこ税（平成25年4月売り渡し分）の申告納付を受けました。

1. 平成25年度市たばこ税（平成25年4月売り渡し分／平成25年5月申告納付分）

（1）課税対象及び課税額

課税対象	納税義務者数 (法人)	課税標準数量 (本)	税 額 (円)	税額合計 (a)
旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	5	18,693,384	98,364,585	100,175,206
旧3級品の紙巻たばこ	1	725,700	1,810,621	

課税対象	返還控除本数 (本)	返還控除税額 (円)	返還控除額計 (b)	課税額 (a) - (b)
旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	97,789	451,588	452,245	99,722,961
旧3級品の紙巻たばこ	300	657		

（2）納 期

平成25年5月1日～平成25年5月31日

2. 平成25年度市たばこ税（課税累計額）

申告納付年月	平成25年度		平成24年度	課税累計額 前年度比増減 (%)
	税 額 (円)	課税累計額 (円)	課税累計額 (円)	
平成25年 4月	89,929,705	89,929,705	91,663,037	△1.89
平成25年 5月	99,722,961	189,652,666	181,704,654	4.37

3. 参考（市たばこ税の概要）

（1）課税の対象

卸売販売業者等が小売販売業者若しくは消費者等に行う売渡し又は消費等に係る製造たばこ

（2）納税義務者

- 製造たばこの製造者
- 特定販売業者（輸入業者）
- 卸売販売業者

（3）税 率（平成25年4月1日売り渡し分から）

区 分	内 容	税 率
旧3級品以外		1,000本につき 5,262円
旧3級品	専売納付金制度下において3級品目とされていた紙巻たばこ (エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット、ウルマの6銘柄)	1,000本につき 2,495円

（4）申告納付

毎月1日から末日までの間の数量及び税額等を記載した申告書を翌月月末までに提出するとともに、申告書に記載した税額を納付。